

令和4年度東京都立葛飾野高等学校学校経営計画

校長 太田久人

1 目指す学校像

(1) スクール・ミッション

自主自立の伝統を大切にし行動力のある生徒、判断力を持ち責任感ある生徒、敬愛協調の精神に溢れ豊かな情操を持った生徒の育成を目指して、主体的な学習態度を養うとともに、自ら考え行動する力を育成する生活指導を通じて、豊かな人間性を基とし、自己を管理し、これから社会を生き抜く力を育成します。

(2) 教育目標

- ・自立 自主自立の伝統を大切にし、行動力のある生徒を育てる
- ・叡智 的確公正な判断力をもち、責任感のある生徒を育てる
- ・敬愛 敬愛協調の精神に溢れ、豊かな情操をもった生徒を育てる

(3) スクール・ポリシー

① グラデュエーション・ポリシー

学校の教育活動全体を通して、生徒には「自己管理能力」・「超スマート社会を生き抜く力」・「豊かな人間性」を育成することを目指す。

② カリキュラム・ポリシー

- ・予測困難なこれからの社会を生き抜くために必要な資質や能力を身に付けさせ、生涯を通じて学び続ける意欲や態度を育成する。
- ・人権尊重の理念に基づき、生命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識を醸成する。
- ・自ら未来を切り拓く力を育む。
- ・安全、かつ健康で充実した生活を送るために必要な態度や能力を身に付けさせる。
- ・基礎的、基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

③ アドミッション・ポリシー

- ・健全な学校生活を送ることに前向きに取り組み、自己実現のための目標達成に向け、卒業するまで努力を継続しようとする強い意志をもつ生徒を求めていたる。
- ・学校生活を送る上で必要な社会性や公徳心を身につけ、学校への確かな帰属意識をもつとともに、互いの人格を尊重し、他者と学び合い、支え合いながら自己実現を図ろうとすることのできる生徒を求めている。

2 中期的目標と方策

(1) 学習指導

- ・学習指導を充実させ、生徒の学びに向かう力や学びへの興味と努力し続ける意志を喚起させる授業を創造することにより、生徒に主体的に学び続ける態度と能力を身に付けさせ、進学に向けた学力向上を図る。

(2) 生活指導

- ・生命及び人権尊重の理念に基づく生活指導を推進する。
- ・生徒一人一人の健全な成長を促し、生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生活指導の積極的な意義を踏まえ、教育活動全体を通じ、学習指導及び進路指導と関連付けながら、その一層の充実を図っていく。

(3) 進路指導

- ・ キャリア教育の充実を図り、生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、生徒の将来設計に基づく進路指導を組織的、計画的に行う。また、進学に向けた指導の一層の充実を図り、第一志望とした大学進学を諦めさせない指導体制の確立を目指す。

(4) 特別活動・部活動

- ・ 人としての調和のとれた発達を図りながら、自らの行動を選択し、決定していくことのできる主体性を育成する。また、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を身に付けさせ、将来の社会生活の中で自己実現を果たすことのできる資質・能力の育成を目指す。

(5) 健康・安全

- ・ 生徒の健康の保持・増進及び体力の向上を図り、社会の発展に貢献し得る心身共に健康な人間の育成を目指す。また、安全で安心な学校生活が送れるよう環境整備を図るほか、災害に対する体験的・実践的な指導を進めることにより防災教育の充実を図る。

(6) 募集・広報活動

- ・ 受検応募者数減少への対策を講じる。学校見学会や学校説明会のほか、授業公開週間の設定方法や実施方法等の工夫改善を図り、生徒募集対策の充実に努める。学校ホームページ等を活用し、教育活動を積極的に外部へ発信する機会を増やすとともに、地域の公的機関等との連携を推進し、地域に根差した学校であることを広報していく。

(7) 学校経営・組織体制

- ・ 学校経営の適正化を確立すべく、企画調整会議を中心とした学校経営を行う。
- ・ 管理運営規程に基づく学校運営を推進し、組織内における協働体制の充実を図り、校務の円滑な遂行と学校課題に対し組織的に解決を図ることのできる組織体制の確立を目指す。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

【学習指導】

- ① スクール・ポリシーに基づき、指導と評価の改善を繰り返しながら、生徒にわかる喜びや学ぶ意義、また、入学前より学力が向上したと実感させられる授業を実践する。
- ② 大学進学に向けた学力を身に付けさせるため、組織的な学習指導により「基礎・基本の定着」と「発展・応用の充実」の両立を図る。
- ③ アクティブラーニングの視点を取り入れた授業やICT機器を活用した授業実践によりわかる授業を味わわせ、生徒の学びに向かう力を引き出し、主体的に学ぼうとする態度と能力を身に付けさせる。
- ④ 朝学習や長期休業日に限定しない計画的な補習・講習の実施並びにオンライン学習等を活用した自学自習を励行する指導を進め、生徒の学びに向かう力や学びへの興味と努力し続ける意志を喚起させ、学力の一層の伸長を図る。
- ⑤ 教科としての授業力向上を図る。月1回開催する教科会を通して、授業内容・進度や定期考査の共通化等に係る課題を整理し、教科としての授業改善を繰り返す。また、「学力分析会」や「ケース会議」を計画的に実施し、生徒の進路実現に資する学習指導を推進する。
- ⑥ 部活動と学習の両立を図るため、部活動単位による勉強会を奨励する。

【生活指導】

- ① いじめ対策防止基本方針に基づき、いじめの実態把握調査を計画的に実施し、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
- ② 卒業後の社会生活を見据えた基本的な生活習慣を確立させるとともに、特に挨拶ができる社会人として成長し続けられるように指導する。
- ③ 服装・頭髪等（ピアス等装飾品、化粧への指導含む）の身だしなみ指導を継続する。
地域や家庭の理解を得ながら、進学や就職時の面接に臨む際の礼節、身だしなみを当たり前とした指導を推進する。
- ④ 授業規律の保持・徹底を図る。教員のチャイム前入室を継続することにより、生徒のチャイム着席を定着させる。併せて、授業中に不要なものを放置したままにさせない指導を行い、清潔かつ落ち着いた環境の中で、学習活動に取り組めるよう環境美化を徹底する。
- ⑤ 遅刻の未然防止に資する予防的指導を実効性のあるものとするため家庭の理解と協力を得る。

【進路指導】

- ① 3年間を見通したキャリア教育の計画を踏まえ、生徒の将来設計に基づく進路実現を叶えさせる指導を推進する。
- ② 保護者会や三者面談等の機会を通じて保護者にも適時、適切な進路情報を提供する。
- ③ 「学力分析会」及び「ケース会議」を進路指導部主導により計画的に実施する。個に応じた進路指導を一層充実させるため外部模試の結果等を活用し、学年・各教科と協働して会議を進めていく。
- ④ 大学進学志望者には、3年間を通して大学進学を諦めさせない指導を行う。
- ⑤ 入学年次からの「学年集会を核とした進路指導」と「丁寧な個別面談」を本校の進路指導体制の特徴として確立させ、進路未決定者を生まない意図的・計画的な進路指導を推進する。

【特別活動・部活動】

- ① 学校に軸足を置いた生活を送らせるためホームルーム活動を一層充実させ、帰属意識を高めさせる。
- ② 学校行事や生徒会活動、部活動に主体的に参加する生徒を育成する。
- ③ 体育的行事や部活動を通して、自ら運動する楽しさを味わい、基礎体力の向上を図る。
- ④ 地域のボランティア活動への自発的な参加を促し、自ら社会貢献しようとする資質と能力を育成する。

【健康・安全】

- ① 自転車運転に係る被害者・加害者にさせないため交通安全指導の充実を図る。
- ② スクールカウンセラーとの連携や生徒情報交換会等の開催を通して、教職員間の生徒理解を一層深め、学校不適応の早期発見、自殺対策に資する教育の充実を図る。
- ③ 感染症対策ガイドラインに基づき、日常的に徹底した感染症対策を実践し、生徒の健康の保持増進に努める。
- ④ 「保健室だより」の発行を通して、生徒に心やからだに関する健康意識を高めさせる。

【募集・広報活動】

- ① 学校説明会・見学会等の内容の充実を図り、受検応募者数の前年度比増を目指す。
- ② 授業公開週間を年2回以上設定する。
- ③ 学校ホームページ等により各種情報を積極的に外部に発信し、特に地域の中学生とその保護者に興味・関心をもってもらえるよう努める。

【学校経営・組織体制】

- ① 企画調整会議を中心とした組織的な学校経営を推進する。
- ② 教職員のライフ・ワーク・バランスを推進する。
 - ア 各種会議の定刻開始と予定時間内終了を徹底し、職員の計画的な職務遂行の実現に資する。
 - イ 業務の効率化と職員間のコミュニケーションを大切にし、職員の心身の健康維持・増進を図る。
- ③ 経営企画室の学校経営参画機能を充実させる。
 - ア 学校の窓口として、丁寧な接遇を実践する。
 - イ 計画的・効果的な予算執行に努める。
 - ウ 施設・設備の定期的な安全点検を実施し、安全・衛生に配慮した学校づくりに資する。
 - エ 教員系との連携を図り、諸課題に対して組織的な対応が可能となる体制を整える。
- ④ 主幹会議を定期的に開催し、学校課題について主体的に解決策を進言できる組織体にしていく。
- ⑤ 服務事故防止研修を年3回以上実施し、服務事故ゼロを継続する。
- ⑥ S I P拠点校として、講演会、フィールドワーク、各種コンテストへの参加等により、生徒の理数に関する興味・関心を高めるとともに、探究的な活動を推進する。

(2) 重点目標と方策

【数値目標】

- ① 「授業外学習時間一日60分以上」習慣化確立40%以上
- ② 部活動単位での「勉強会」実施5団体以上
- ③ 長期休業日等における補習・講習を50講座以上開講
- ④ 授業力向上に資する校内研修を年20回以上実施
- ⑤ 外部模試等の実施に合わせた「学年集会を核とした進路指導」各学年とも年3回以上
- ⑥ 現役四年制大学・短期大学進学率50%以上
- ⑦ 進路未決定者（進学準備等を除く）3%以下
- ⑧ 1日当たりの遅刻者数23人以下
- ⑨ 部活動加入率72%以上
- ⑩ 学校ホームページや学校公式Twitter等による各種の情報発信を年間220回以上